

議会だより

かみやま

第6号

2010.8.15

6月定例会



雨の中、鮎喰川原の草刈りと清掃活動に励む、粟生野衛生組合の皆さん 平成22年6月13日(日)

神山町議会 6月定例会



6月定例会は、6月15日から21日まで7日間の会期で開催しました。提出議案は、補正予算、条例の一部改正の専決7件、補正予算3件、規約改正1件、財産取得1件、人事案件1件、計18議案を審議しいずれも原案どおり可決、承認、同意しました。

一般質問では、3議員が登壇し（5ページから掲載）それぞれの町の考えを質問しました。

21年度補正予算 専決

専決補正予算は、一般会計予算と4特別会計補正予算が提案され一般会計予算は、主に5基金積立金で、4特別会計補正予算は減額補正となっております。

| | |
|-------------|-----------------------|
| 一般会計 | 44億9,651万円(1億1,282万円) |
| 国民健康保険特別会計 | 10億8,538万円 (▲454万円) |
| 簡易水道事業特別会計 | 1億9,213万円 (▲540万円) |
| 老人保健特別会計 | 499万円 (▲200万円) |
| 後期高齢者医療特別会計 | 9,675万円 (▲1,419万円) |

(▲は減少を表す)

6月補正予算

一般会計補正予算ならびに、2特別会計補正予算が提案され総額で1億5,713万円が追加されました。

一般会計は、主に財政調整基金積立金、小水力発電調査、県単急傾斜地崩壊対策工事で国民健康保険特別会計は、保険者の療養給付費補正となっております。

| | |
|------------|-----------------------|
| 一般会計 | 36億5,179万円(1億1,479万円) |
| 国民健康保険特別会計 | 10億4,028万円 (3,997万円) |
| 簡易水道事業特別会計 | 1億1,735万円 (237万円) |

(左は予算総額、()内は6月補正額)

主な内容

| | |
|---------------|---------|
| ◎財政調整基金積立金 | 5,560万円 |
| ◎小水力発電調査 | 1,300万円 |
| ◎県単急傾斜地崩壊対策工事 | 2,500万円 |

所信表明

町長から所信の表明と諸般の報告があった。その概要については、次のとおりです。

■平成二十一年度の出納閉鎖に伴う各会計の決算状況は、一般会計においては、歳入総額四六億三、七八三万九、九四〇円に対し、歳出総額四四億二、四二七万六、八八〇円となった。歳入歳出差引額が二億一、三五六万三、二六〇円となり、繰越財源六、一〇万五、九八五円を差し引きし、実質収支は一億五、二四五万七、二七五円となった。

■厳しい状況の中、基金会計からの大幅な繰り入れもなく、執行できたのではないかと考えている。その大きな理由としては、地方交付税が対前年で一七パーセント増加したところ。第二点目は、予算の執行段階における経費削減努力等によるものと分析している。

■国の動きは、六月八日に菅内閣が誕生しましたが、今後の具体的な施策等々については、現時点では非常に不透明な部分があるが、今後講じられる国の制度を有効に活用しながら、本町の将来を見越した施策の充実に努めて参りたい。

■国、県関係の主要な予算については、平成二十二年年度の国・県道関係の主要な予算は、国道の道路改築事業として、国道四三八号上分バイパスに二億九千万円。県道緊急地方道路整備事業として、主要地方道石井神山線箇ノ辻工区には、一千万円。

同じく、本名宮分には六千万円。主要地方道神山鮎喰線広野工区には、九千万円。主要地方道鴨島神山線本名神木間には、九千万円。県単道路局部改良事業として、六箇所三、四〇〇万円の予算配分がなされている。合計五億八、四〇〇万円が予算措置されている。

■河川砂防関係の主要な予算は、国補の通常砂防事業として、下分南山東谷に五千万円。地滑り対策事業として、上分金泉地区に四千万円。急傾斜地崩壊対策事業として、阿野地ノ平地区に三、二〇〇万円。県単河川特殊改良事業として、阿野地区の鮎喰川に五千万円。県単独砂防事業として、須賀の地滑り地に一〇〇万円等々が予算配分されており、河川砂防関係予算については合計で一億七、三〇〇万円が予算措置をされている。

■ふるさと納税について、平成二十一年度の実績は十三件

一五七万二千元、平成二十年度の実績は二十八件の四〇三万四千元となっている。

■子ども手当は、平成二十二年四月分から中学校修了前の子どもの保護者に対し、子ども一人当たり月額一万三千元が支給されている。

受給者数は三三〇名。中学三年生までの対象の子どもは二六七名で、支給総額は九五万二千元となっている。

■口蹄疫について徳島県では、県内及び隣接県において口蹄疫が発生した場合、対策を適切に実施するために口蹄疫防疫マニュアルを作成しており、本町においてもそれぞれに基づき、行動をしている。

■指定管理者制度実施の状況は、町の養護老人ホーム及び町デイサービスセンターについて、指定管理者制度により管理運営を本年四月から社会福祉法人有誠福祉会にお任せしている。現在のところ入所者等からこれといった不満情報もなく、順調に運営ができていいるものと考えている。

■神山町商工会商品券の補助金については、昨年に引き続き景気対策、消費刺激ということで実施するもので、プレミアム商品券発行総額につ

いては六〇〇万円のうち、上乗せ分の一〇〇万円を町が商工会に助成をする。

■上分中学校のトイレの設置について、上分地区には、整備された公衆トイレがないことから今日まで不便をきたしており、地元からも要望のあるところで、これに答える形で本年度中にユニバーサルデザインということでも木造でトイレの建築をいたしたく、本補正予算に新築工事設計委託料として一〇〇万円を計上している。

■国土調査、地籍調査事業は、平成二十三年度からこの事業を再開するために税務保険課固定資産税係で準

備を進めている。調査区域については、神領地区から引き続き実施し、来年度については神領字西野間から再開をしたいと考えている。

■旧庁舎の跡地の活用ということ、民間に売却し、土地の有効利用を考えたいと思っている。

■上分基幹集落センターのエレベーター設置は、三階建て以上で唯一エレベーターが設置されていません。こういったことで、上分基幹集落センターあるいは公民館に設置が可能であるかどうかを専門家等に見てもらったところ可能であるとの判断がこの度出てきたので、このエレベーター設置をする計画を進めて参り

株 神山温泉

【平成21年4月1日～平成22年3月31日】

(単位:円)

| | | |
|-------------|---|------------------|
| 売上高 | ① | 488,510,130 |
| 売上原価 | ② | 196,698,944 |
| 売上総利益 | ③ | 291,811,186(①-②) |
| 販売費及び一般管理費 | ④ | 287,938,099 |
| 営業利益 | ⑤ | 3,873,087(③-④) |
| 営業外収益 | ⑥ | 5,308,320 |
| 営業外費用 | ⑦ | 229,012 |
| 経営利益 | ⑧ | 8,952,395(⑤+⑥-⑦) |
| 特別利益 | ⑨ | 105,007 |
| 税引前当期純利益 | ⑩ | 9,057,402(⑧+⑨) |
| 法人税・住民税・事業税 | ⑪ | 2,759,800 |
| 当期純利益 | ⑫ | 6,297,602(⑩-⑪) |

※括弧内の丸数字は計算式

●利用状況 (単位:人)

| | 保養センター | ホテル四季の里 |
|--------|---------|---------|
| 平成19年度 | 179,551 | 9,618 |
| 平成20年度 | 193,398 | 10,410 |
| 平成21年度 | 195,000 | 10,500 |

たい。本年中に実施設計をして、来年度の敬老会等に間に合うように完成させたい。

■町内小中学校の耐震改修工事は、当初、小学校二校、中学校二校とも来年度の実施を予定していたが、神領小学校と神山東中学校の二校については今年度中に実施を県に要望し、補助金があれば耐震改修工事を実施したい。

■株式会社神山温泉の経営状況、また道の駅温泉の里神山の運営状況については、神山温泉の売上高は三億五、七八万八千円、道の駅は一億三、〇六二万一千円となっており、両方合わせ四億八、八五一万円となっている。決算については、神山温泉の税引き前の当期純利益が五〇二万四千円。道の駅については、同じく税引き前で三八五万三千円の合計九〇五万七千円の増収増益になっている。

■三月七日から十日まで四日間発生した雨水は、数百年来の特異な異常気象現象が発生した。特に標高八〇〇メートルから一、二〇〇メートル地帯に被害が発生しているが、自然林すなわち芝小屋の一六ヘクタールの自然林、町有林、分収育林の人工林を問わず、大きな被害が出

ている。これについて、森とみどりの募金事業、あるいは県の協働の森の事業等々を入れることにより、川下の人々も参加をしていただき、一つの学習の森というようなことで現在、県当局等と協議をしている。

■仮称であるが「神山町農業クラブ」という名の下に約二十名程度の方々が七月十七日の設立に向け、準備をしていると聞いている。これについては、県の支援センター、JA、町とともに一体となって神山の将来を担う人々を支えて参りたいと考えている。等々の表明と報告があった。

諸報告

○平成二十二年四、五月の例月出納検査について

監査委員から一般会計及び特別会計に属する出納状況を出納機関の諸帳簿、指定金融機関提出の収支日計表、証憑書類と照合した結果、過誤のないことを確認、基金の保有状況についても適正に管理されているとの報告があった。

○平成二十一年度各会計出納閉鎖時における出納状況と指定金融機関の監査の結果について

監査委員から会計管理者所管の一

般会計及び特別会計に属する平成二十二年五月三十一日現在における出納状況と各金融機関の現在高の確認と定期預金について会計管理者保管の定期証書の照合確認、一時借入金の高の有無について、残高の無い旨を確認したことの報告があった。

預金については、リスク分散するなど安全有利な運用を検討されたいとの意見があった。

○繰越明許費の繰越計算書について
税システム導入事業委託業務、生活路線緊急対策事業、第二畝井団地改修事業、広野休憩所新築事業、現年公共土木施設災害復旧事業、国保税システム導入事業、水道送配水施設布設替事業等二十一年度に支出が終了しない見込みの経費で、あらかじめ議決を経て繰越された経費の報告があった。

○株式会社神山温泉の経営状況について

平成二十年度の「いやしの湯」入場者数一九五、〇〇〇人、ホテル四季の里宿泊者数一〇、五〇〇人、総売上高約四億八千万円、(内道の駅約一億三千万円)、経常利益が八九五万二、三九五円で、純利益が六二九万七、六〇二円の黒字であっ

たなどの報告があった。

○議員派遣について

勝名地区町村議会議長会臨時総会ほか四件について報告があった。

条例制定・改廃等

○神山町税条例の一部改正

国の税制改正において、国の子ども手当の創設、高校の授業料の無償化の創設に伴い、平成二十三年分の所得税申告から少年扶養親族に係る扶養控除の廃止、特定扶養親族のうち年齢十六歳以上十九歳未満の者に係る扶養控除の上乗せ部分の十二万円の廃止等の見直しが行われた。

また、たばこ税率を現行の千本につき三、二九八円から四、六一八円に引き上げるもので、平成二十二年において、国と地方を合わせて一本当たり三・五円の税率を引き上げる等の専決処分の報告があった。(挙手多数承認)

○神山町国民健康保険条例の一部改正

低所得者層の国民健康保険料の軽減を図るとともに非自発的失業者の保険料の負担軽減を図るため、国民健康保険法等の改正が行われている。主なものは基礎賦課額の限度額

を「四十七万円」から「五十万円」、後期高齢者支援金等賦課額の限度額を「十二万円」から「十三万円」に改めるもの。

被保険者が非自発的な理由により離職したものである場合に、前年所得の中に給与所得がある場合においては、その給与の一〇〇分の三〇に相当する額によるものとして所得を算定し、減額判定することとされた改正ほかの専決報告です。(挙手多数承認)

○職員給与に関する条例の一部改正

職員給与は地方公務員法の規定により、法律又は条例により特に認められたものを除き、通貨で直接職員にその全額を支払わなければならないと定められていることから、条例を改正したもので、**栗市町村職員互助会の掛金、職員団体等の組合費、保険料等について、給与から控除することができると定めたもの**です。(挙手多数可決)

○公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

法律の「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の一部改正により、**関連する条例の一部を改正した**ものです。(挙手多数可決)

数可決)

○政治倫理の確立のための神山町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

法律で証券取引法から金融商品取引法に改められたことから関連条例の一部を改正したものです。(挙手多数可決)

○神山町学校給食共同調理場設置条例の一部改正

児童生徒のための学校給食であることから、保護者の意見をより反映させるため、各学校のPTA代表の二名を四名にしたものです。(挙手多数可決)

○神山町地域包括支援センター設置及び管理に関する条例の一部改正

法律の介護保険法及び老人福祉法の一部改正が施行されることで、同法の条項を引用しております本条例を改正したものです。(挙手多数可決)

人事案件

○神山町固定資産評価審査委員会委員の選任(同意)

神山町鬼籠野字中津川九四番地
坂東 良家氏

議員発議案

○議員派遣

神山町名誉議員会総会ほか五件について、議員を派遣することに決定した。

○委員会の閉会中の継続調査

各常任委員会、特別委員会における案件について、閉会中も引き続き調査を行うと決定した。

その他

○阿北環境整備組合の監査委員選任の変更及び阿北環境整備組合規約の変更

監査委員に議会の同意を得て、人格が高潔で、組合の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた職能を有する者及び組合議員の内からそれぞれ一人を選任すると変更した。(挙手多数可決)

○財産の取得

ホイールローダー 一台
道路の維持管理、除雪に使用するために購入(挙手多数可決)
契約の相手方

四国建設機械販売株式会社
徳島支店

取得価格 七、五二七、〇二〇円

六月定例会

一般質問



西崎哲夫 議員

問

① 最近続発した公文書等の紛失盗難事件について。

一連の事件を総括してこの事件をどの様に受けとめ、町の体質的原因はどこにあるのか、再発防止の基本的な対応について町長の答弁を求める。又、関係課長は事件をどの様に受けとめて、その後具体的にどの様な対応をされたのか答弁を求める。

② 一連の事件の対象となった住民課について、本庁内に加えて広野支所についても。(住民課長)

③ 総務課関係の公文書の保管について。(総務課長)

④ 出納室の倉庫室について。(会計管理者)

⑤ 庁舎一階西側の書庫について。(税務保険課長)

⑥ 休校中の学籍簿等プライバシーに

関する書類の管理状況について。(教育長)

答

町長

○ご迷惑をお掛けした関係者の皆様に、改めてお詫び申し上げます。町民の皆様には町名を汚すこととなり、町の信用を失墜した点について深くお詫び申し上げます。○いち早い事件の解決に努力いたします。

○再発防止について、全体の奉仕者であることを再認識し、法令遵守等基本に立ち返り、職員一丸となつて取り組む。

○何故起きたのかを調査、反省し分析する。保管場所、保管体制等本町ではこうした案件は発生しないという性善説に立ってきたことへの反省、やはり起きることを前提にした性悪説に立った管理を徹底していく。

○大筋として

①保管庫を変更する。

②鍵を替える。

③住民票、印鑑証明の原票等分散して保管する。

④人事異動の際には、鍵を新たに變更する。常に少数の限られた職員しか鍵の所在がわからない対応。

答

総務課長

○課長等の会、朝礼等で再

三、再発防止のための通知と喚起を図る。

○全部署に於ける管理方法の再確認、ロッカー等の施錠の徹底。

○宅配便や郵便物の受取方法の改善。

○不祥事の抑止効果として、神山町懲戒処分の方針を策定。

○三月に全職員から意見を聴収した。

答

税務保険課長

○本庁西側の書庫については、鍵の管理体制の強化改善をした。鍵の管理は責任者を設け鍵管理を徹底した。

答

住民課長

○戸籍関係の届出の保管については平成二十一年五月中旬から、新たに保管書棚を購入し保管している。

○職員が席を空ける場合、机上書類は必ずキャビネ、机の引き出しに保管するよう指導。

○重要な公文書等の保管は、全て鍵付きの保管庫に替えている。

○広野支所からの各種書類の届け出等については、支所から住民課への送付又は受理について、従来のあらゆる場合を想定し従来の方法を全面的に改善した。

答

会計管理者

○倉庫室の鍵の保管場所の変更、二重鍵の保管場所については、出納室職員(二名)が知るところである。

○部外職員の入庫禁止措置、支出伝票については、新たに保管庫を購入し厳重保管。

答

教育長

○児童生徒の学習生活の記録は指導要領である(学籍に関する記録と指導に関する記録)法により卒業後二〇年保管する。休校校舎内の耐火金庫に保管してある。

再問

問

①改善が大幅になされていることは理解出来るが事件の全容はまだ解明されていない。犯行の内部説、外部説も不明である。外部対応だけでなく内部対応も併せてしなければならぬのは不幸な事である。再発は絶対許されない理事者の指導力、行動力が問われている。税務保険課長の書庫への対応であるが、保管資料の関係で部外職員の出入りが不可避である。鍵の管理の徹底や責任者の許可を得ての出入りは当然ながら、大切なのは部外職員の出入りの記録を記し残すことが必要でないか。内・外部犯行説が不明のため身内にも厳正な対応がなされるべきでは。

神山町では旧村時代の公文書の保存価値が全国的にも希有な例として評価を受けている。現在休校校舎がたくさんありながらも、耐震工事が出来ていないことで利用が限定されているのが現状である。公文書の重要度とは別に町の歴史としての価値のある公文書もある。保存期間の基準を町独自で確立し、休校校舎を保存場所として活用しては。

問

②

○公文書の旧公文書と、現在の公文書併せた場所を指定して、一元管理についてパソコン等を活用した一元管理が可能かどうか検討したい。

答

町長

③いろいろな非常事態を想定した、発生時初期対応可能な体制の確立が必要でないか。

答

町長

非常事態を想定しての、初期対応ということですが、広義な非常事態を指しての質問ということなので、私をはじめ以下職員の職務分野は決められているので、常に平時に

想定訓練をしておかなければ即応体制がとれないので、常に職員がそういった意識を持つよう指示してまいりたいと思います。



森本吉治 議員

問 ① 神山鮎喰線の改良事業について

県道神山鮎喰線は国道192号、鮎喰橋ともより、国道438号神山町鬼籠野合流点までであります。現在養瀬バイパスも開通し未改良区として阿野字広野、馬喰草の一部が残っているが、今後の事業予定はどのようにしているか。

答 県道工事なので県の方に問い合せた結果、神山町内での事業中の箇所の進捗状況を踏まえながら南馬喰草の改良については検討を進めたいとの事で、今の所着工時未定という事でした。町としてもこの区間は重要な路線と位置づけをしており重ねて今まで以上に要望していきたい。

問 ② 高齢化、又車を持たない人、足腰の不自由な方が増加して「買い物難民」と呼ばれる人がふえている中、町として、県道より遠く、町筋まで買物に来る事の出来ない人のために、足代りとなるタクシー料金等に対して援助の手法はないか。

答 「買い物難民」耳新しい言葉であるが都市部、地方ともそういう状況になっている。この件に関し過去に森彦富議員、西崎議員、樫本議員からも同様の質問があり切実なことであると認識し、視察等に参りこの対応が出来ないかと模索している段階であり重要な施策と捉えているが、町としては財源の見通し、裏づけが一番とらえている。非常に厳しい財政状況の中であり、財源の裏付のめどが立った時に判断したい。



高橋和男 議員

問 〇 若者定住について
〇 神山町の良い部分を発信

することが一番近道ではないか。
① 中学校卒業まで医療費が無料。
② 毎月定額料金でインターネットが使い放題や、地上デジタル放送も完備している。
③ 徳島市内へもトンネルが開通し大変近くなった。
④ 等々、神山で生活するのがよい面を具体的に発信しては。
〇 これから結婚する人、小学生以下の子供のいる家庭を対象とした、住宅を建設しては。
① 神山産の杉、桧を使って、安く丈夫で今風のデザインで二階建ての小さな住宅としては。
② そうすることにより、地元の大工、電気屋、左官等々の仕事も増えて活性化に繋がるのでは。
③ 予算が厳しければ、毎年三棟ずつでも建設すれば。
④ 結果、小学校の複式学級問題、野球、バレーボール等のクラブ活動人員確保が解消されるのでは。

答 町長
〇 質問の要旨については、人口減少、過疎施策で重要施策ととらえている。今までこの施策の取り組みの障害となっていた課題も、トンネルの開通等で随分と改善されてきた。

〇 そうしたことで、人口減少対策として神山産材を使って若者向け住宅を建設したい。
〇 建設の方針として
・ 一戸建ての木造住宅としたい。
・ 家賃ということだけでなく、分譲という方法をとりたい。

〇 現在過疎計画等を見直し策定しているところである。早い時期に計画の中に盛り込まれるよう考えてみたい。設計については神山に住んでいただける若い方の希望が活かされる手法にしたい。一〇戸程度を次々と整備するのが良いのかと思う。

〇 クリアーしなければならぬ要件も多い。農振地除外や、限りなく町費の持出しがいらぬ手法という事等の課題がある。

再問

十五年もすれば現在の人口は三千人ちよっとの半分位になると予想される。このまま放置すれば先行き真暗になると思われる。早い時期に建設してほしい。

神山町議会を傍聴して

広野長寿会会員
中原 紘子

二年前に広野長寿会会員となりました。毎年いろんな行事に参加させてもらっています。去る六月十七日に広野長寿会、三十四名の会員が神山町議会を傍聴しました。私自身議会の傍聴は二回目で、一回目は六、七年前だったと思います。控え室で注意事項の用紙に目を通し、議場に入りました。議会の傍聴は年数回はあると思いますが、傍聴の回数が多いほど議員さんや行政当局の方も緊張感があり議会が引き締まるのではないかと思います。

議員さんの年齢も若返って雰囲気的にも活気がみなぎっていたように思います。最初に西崎議員さんが書類紛失の件について質問しました。重要な書類の保管や危機管理体制についての質問でした。次に森本議員さんが、広野と馬喰草間の道路拡張の件、山奥の一人暮らしの高齢者の買物などの交通手段についての質問でした。高齢化が進む神山では独居老人問題は大切なことだと思えます。町当局もいろんな配慮をしてくれています。この問題に関しては、

民生委員さんや各種ボランティア団体とともに手を携えて取り組む必要があると思います。

三番目に高橋議員さんが若者が定住出来るよう住宅設計画はあるのかどうかとの問いに町行政からの返答は予定はしているとのことでした。一日でも早く実現することを願っています。

議員さん達は町民の幸せのために実に熱心に取り組んでくれていることをひしひしと感じました。最後に一つ残念なことは傍聴席で私語の多い会員がいて、質疑が聞き取りにくかったことです。傍聴のマナーを守るこの大切さを感じました。

その後、郷土資料館を見学しました。懐かしい民具や歴史的に貴重な資料がきちんと整頓され、展示されていました。教育委員会の栗飯原さんの説明も分かりやすく、いい体験ができこれを機会にまだまだ知らない神山の良さを勉強したいと思えます。有意義な一日を過ごさせてくださいました議会関係者や町当局の皆様にご心よりお礼申し上げます。

表紙写真解説

「下分栗生野衛生組合の清掃活動」

下分栗生野衛生組合、恒例の清掃活動の様子である。

本町の衛生組合のほとんどがそうである様に、部落会組織と全く同じ組織である。

各自草刈機を携えての作業であり、写真からも見てとれるように、集落全戸に後継者がいる恵まれた環境にある。十数台の草刈機が一斉に爆音を響かせる草刈作業は見応えがある。

神山町の部落会は、町行政にとって大切な末端の住民組織であり住民の相互扶助、協働の慣習を今も継承する。

中山間に位置する本町の地域社会で部落会組織は地域住民生活の原点になる不可欠な役割を果たしてきた。

しかし今、急速な過疎化、少子高齢化の進行の中で部落会は少しずつその機能を失いつつあり、又既に成り立たなくなつた

りと弱体化が見られるようになって久しい。

町行政もこの部落会の厳しい現実を直視し、利用するだけの組織から、行政住民の協働の町づくりには欠かせない大切な組織としての、真剣な対応が急がれるのでは。失うものの代償は大きい。そうなる前に何等かの手を打つべきではないか。

各戸後継者に恵まれ、現在ではうらやましい程に部落会機能が充実している栗生野にしても、次世代への展望は見えてこないのが現実である。

又来年の六月にも、栗生野講中の皆さんのお元気な清掃奉仕活動が継続されることを期待いたします。

表紙写真

松浦 一郎氏 神領字北

表紙題字

稲飯 幸生氏 下分字今井

阿川の獅子舞

阿川芸能獅子舞保存会

阿川には松尾と呼ばれる地区があり、今から約百八十年前、天保の初めの頃、長引く干ばつによる凶作は天に在する神々の怒りと思い、松尾の住民達は二ノ宮神社の御神前で獅子舞を舞い雨乞いを祈り続けたところ、恵みの雨が降ったと伝えられています。

その後、秋祭りには五穀豊穣の感謝を込めて奉納し獅子舞を続けていましたが、過疎化が進み後継者不足により昭和三十五年を最後に休止となりました。

阿川の秋祭りでは、やっこという行列を子供達が行っていたが少子化により平成九年からできなくなりました。さみしくなる一方の秋祭りを盛り上げるために、阿川地区の青年十五人が集まり、何か自分達でできることはないかと探していたところ「松尾の獅子舞」が休止していることを知り、ぜひ復活しようと思うようになった。

獅子舞を覚えている松尾地区の九

名の方に師匠として参加していただき、平成十三年、一月に正式に「阿川芸能獅子舞保存会」が発足しました。

しかし獅子頭など必要な道具は老朽化により使用できなく、阿川地区の家々を回り皆様に賛助会費を頂いたおかげで道具を揃えることができ、その年の阿川地区夏祭りでは初舞台を踏もうと決め、師匠の教えのもと練習を始めました。片足で左右に飛び跳ねたり思ったより激しい動きと、日頃の運動不足も重なり練習は苦しかったけど、早く上手になりたい思で懸命に練習に打ち込みました。夏祭り当日は不安と緊張でいっぱいでしたが、地元の方の温かい拍手をいっばいいただき無事披露することができました。

今では秋祭りでの奉納、また阿川地区外でもイベントに獅子舞をしてほしいと声をかけていただき披露する回数も増えました。舞っているときは全員力いっばいで終わった後は

息は乱れ苦しいけど、頑張ったという達成感で気分は爽快です。
私たちは獅子舞を始めて九年になりますが、まだまだ荒削りで本当に生きているような獅子頭の細やかな動作の習得と覚えなくてはならない演目もあり今後の課題はありますが、四十年ぶりに目覚めた伝統ある阿川の獅子舞をみんなで楽しみ大切に守り続けていきたいです。



行政視察など報告

勝名地区監査委員 視察研修に参加して

5月12日～14日の3日間、勝名地区監査委員協議会主催による現地視察研修が島根県内において実施され、勝名管内の監査委員9名、事務局5名の14名が参加した。

第一日目の目的地「東出雲町」では新見代表監査委員が、島根県と全



東出雲町代表監査委員 新見光男氏による講義

国町村監査委員協議会の両会長を兼ねているため、島根県市町村振興センターが会場となった。始めに新見全国会長より「財政健全化法に伴う町村監査の実施状況」と題し、官庁会計の問題点等について講演があり、質疑応答を行った。新見会長は企業会計等にも明るい方で、民間の財務諸表に置き換える方法で、無理ムダが見えてくると力説された。

第二日目の「隠岐の島町」では、町長が不在であったが、代表監査委員、議選監査委員の他、副町長、企画財政課、議会議長、同副議長、事



勝名地区町村監査委員と
隠岐の島町議会議長・監査委員他

務局長ら隠岐の島町側と、監査の実施方法等について、意見交換会方式の研修を実施した。副町長、議会議長、代表監査委員より歓迎挨拶および現状等の説明の後、意見交換を行ったが、上勝町に視察に来られた事があるそうで、こちらの事情にも大変詳しく、驚かされた。竹島問題の現実も知らされ、島しょ地域ならではの問題も色々ある中、産業、観光面、また監査方法等共有出来る部分が多くあり、非常に参考になった。

今回の視察研修で学んだ点については、出来る限り今後の監査業務に取り入れ、生かしていきたいと考えている。

(代表監査委員 田中 久博)

勝名地区議長会 研修に参加して

「まちづくり条例の
制定について」

「まちづくり条例」あまり耳にしないことばに少し戸惑いを感じながらも新しいまちづくりとは何かと興味をいだきながら参加した。

5月19日(水)～21日(金)の3

日間 勝名地区議長副議長会の研修に福井県あわら市と滋賀県甲良町の取組みについて現地に赴き研修することとなった。

19日に訪れたあわら市は平成16年芦原町と金津町が合併、福井県第1号の合併の行政区であり人口31,000人の日本海に面した市である。

まず「まちづくり基本条例」とは地方自治体を取り巻く環境の変化に伴い、これまでの画一的な行政運営では市民ニーズに答えられないとしたなか、自己責任、自己決定によるまちづくりが求められるようになった。新たな公共の担い手としてコミュニティ組織の活動を積極的に行っており、共働のまちづくりに対



福井県あわら市議会との意見交換

する住民の関心と実行は確実に高まっている。こうした中まちを魅力あるまちへ発展させるため、市民と市が協力して取り組むまちづくりルールを定める（あわら市の基本概念）とある。

あわら市ではこのような条例策定の下、共にまちづくりに参画してくれる団体（5人以上のグループであり、行政区、PTA、NPO、市民グループなど）に対し地域活性化を目的に行う事業や活動を支援するための助成金を出している。1団体20万円を上限とし、年に3団体を支援している。その支払い対象として講師費、チラシ、パンフレット、事業に対する材料費、備品購入費などにあてることができるところ支援している。

21日は滋賀県甲良町へ移動。3時間足らずで人口7900人、面積1362haの甲良町に到着である。甲良町でまちづくり条例にかかわり説明していただいた企画監理課の山田禎夫氏は上勝町にも度々訪れ上勝町の議長とも親しく歓談をしていた。

さてこの町は平成16年4月にまちづくり条例を制定。その考えの中に昭和40年代からはじまった全国的な部落開放運動が果たした役割が非常

に大きく「自らの地域は自らの手で」を基本理念とし環境改善の要求を行政に訴え、実現させた経緯は行政主導から住民主導への転機を促し今日の住民主体の行動に支えられたまちづくりとなっている。

町には23集落がありそれぞれに、自治会・むらづくり委員会がつくれ提言がだされ、その集合体である甲良町まちづくり協議会が互助協働の原則の考えのもと提言をし、行政は解決また支援を行い共にまちづくりを進めている。

勝名地区ではこの条例を制定しているところはないが、他町は別にして、神山町ではこれにた取組みはすでに出来ているのではないかと思いいえて条例を作る必要はないのではないかとの印象をうけた。

（森本吉治）



住民参加を積極的に導入した議会運営を

第20回徳島県町村議会議員研修会（県町村議会議長会主催）が5月26日の板野町犬伏の町文化の館であり、県内16町村の議員や監査委員の約250人が講演に耳を傾けた。

前田忠道町議長会々長 挨拶

広瀬憲発町村会々長来賓挨拶開会

最初に山梨学院大学法学部の江藤俊昭教授（地域政治論）が分権時代の議会議員のあり方を探ると題して講演。

各地の議会運営の取組を紹介。会津若松市議会、直接民主主義の導入、住民参加を積極的に導入、行政にも議会にも議会報告会、意見交換会、審議会メンバーとの交流会、住民に開かれた住民参加を促進し、首長とも切磋琢磨し、与野党関係は存在せず、監視と政策立案の役割を發揮しつつ、議会の存在意義である議員同士の討議と議決を重視する議会運営でありたい。

次に全国で初めて議会基本条例を

制定した北海道栗山町議会の取組みを紹介。閉鎖的な地方議会が多い現状を指摘し、住民自治の根幹をなす議会基本条例を制定し、議会の活動理念、審議の活性化や住民参加等を規定し、議会の透明性、体系的、最高規範性を重視し、住民自治の実現と議会の存在意義、執行機関と切磋琢磨し、議決事件の追加、執行機関に提案の説明義務、一問一答と反問権の付与し、議決事件に責任を持ち議会が積極的に取組み修正案も提出する、議決のあり方を一八〇度転換させる、自治、議会基本条例を使いこなす議会運営がされている。

新しい議会の条件整備、行政改革の論理と議会改革の論理を推進し、



講義を聴く町村議会議員ら



講演中の(株)オフィス・なかがわ代表 中川政雄氏

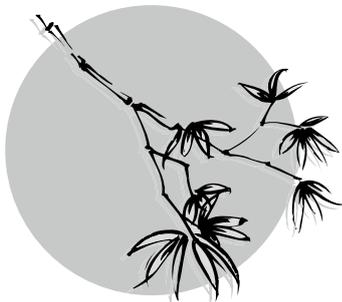
議員活動を明確に会議への出席、議員派遣、自治体の公式行事の参加、議案の精読、一般質問、政策提言、政務調査、住民の声の聴取、請願陳情の紹介等々、議員活動を積極的に進めるため議会事務局機能を把し、参考人、公聴会制度の活用。

議会アドバイザー制度の活用、議会報告会を定期的に開催するなど住民と共に論議を重ね住民の意見が適切に反映される議会運営に積極的に取り組むこと。

以上のような講演であった。

次に今こそ求められているリーダーとはと題して、(株)オフィス・なかがわ代表中川政雄氏の講演があった。高校卒業後、地元信用金庫に就職、

ある上司との出会いをきっかけに、顧客の宛名書き、集金が担当だった「落ちこぼれ」が二十八才で支店長に抜擢されるまでに飛躍した。その体験を笑いと人を引きつける話術で講演をいただき、仲間づくり、人間の真理に適応一人の力くれたものである。一人としては小さな力しかない、大衆を味方にするためには大衆の心にならなければならぬ、己の適応力、相手を正しく把握しその変化に対し適応し、「いっしょにやるやないか」「やったらやれるぞ」笑い飛ばせ、リーダーの決断、人は化ける組織も化ける等の言葉の中に、一歩踏み込め景色が変わると常に、積極的に前進の心を持ち、笑いの中に人生経験を生かし活躍中のお話を九十分にわたり聞かせていただきました。



(森 彦寛)



金網に覆われる、南本さん所有の野菜畑

神山町の鳥獣被害は深刻で、その実態は多様な問題を提起している。その対策も現在では決定的なものが無く、町行政の大きな課題でもある。下分檜谷地区・南本さん所有の広い野菜畑はすっぽりと鉄骨と金網で包囲されており、その中で野菜等が栽培されている。山際に位置する、この畑ではこうしないと野菜作りも出来ないとの事で、本当に厳しい実情である。

鳥獣対策の究極 「人も野菜も檻の中」

議会のワンポイント解説

問

一般質問の質問順位は、どのように決めているのですか？

答

一般質問を希望する議員は事前に通告書を提出しなければなりません。提出期間は該当定例議会の議案資料の送付があったその日から、議会開会日の午後四時迄となっています。質問順位は通告書を提出、受理された順番が順位となります。



町の事業紹介

広野休憩所建設工事

平成二十二年五月より神山東中学校敷地内に、一般の方も使用可能なトイレ施設「広野休憩所」が建築中であります。面積は三二・二五㎡で九月三十日完成予定で現在建設中であります。

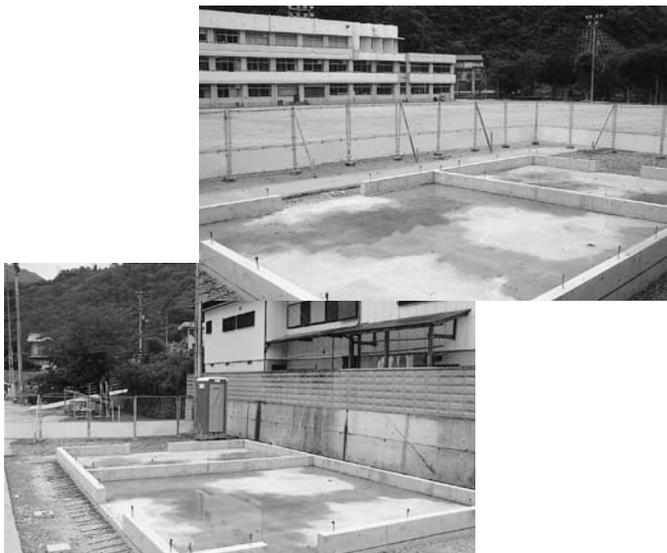
四国八十八カ所、お遍路さんにもご利用頂けるよう看板等も県道沿いに設置予定です。



<神山東中学校グラウンド片隅に建築中>

神山東中学校体育倉庫新設工事

築六十年近くなり老朽化していた神山東中学校倉庫が、このたび念願かない平成二十二年五月に着工し、広野休憩所と同じく基礎工事にかかっています。生徒数の減少もあり大きさは以前より少し小さくなっていますが、平成二十二年九月末完成をめざし建設を進めています。面積は六〇㎡である。



<基礎工事中の神山東中学校倉庫>

凄い、42.195kmに挑戦・完走



4月25日(日)徳島市の徳島中央公園鷺の門を出発点とし、徳島陸上競技場をゴールとする徳島マラソン大会が開催され、多数の本町関係者が挑戦完走された。完走者の中には60歳で糖尿病のランナーもいて挑戦することの意義を改めて教えられた。今、社会的課題となっている生活習慣病等の予防対策の一環としても、こうした大会への挑戦を目的とした、普段からのその人に合った練習の取り組みに意義があるのではないだろうか。回を重ねる毎に挑戦者、完走者が増加することを期待いたします。

徳島マラソン神山町参加者
(大会参加者7815人)

マラソン一般の部 男子 (完走者 4,379人)

| ゼッケン | 氏名 | タイム | 順位 |
|------|-------|---------|-----------|
| 2080 | 縄手 啓二 | 3:13:38 | 98/4379 |
| 2201 | 堀井 正章 | 3:37:55 | 408/4379 |
| 2244 | 森 紀之 | 3:43:30 | 507/4379 |
| 2258 | 原 宏章 | 3:04:22 | 52/4379 |
| 2345 | 小川 英寿 | 3:30:28 | 288/4379 |
| 2654 | 西 政実 | 4:03:43 | 968/4379 |
| 2918 | 向井 徳郎 | 3:49:51 | 631/4379 |
| 3117 | 吉本 公昭 | 4:05:01 | 989/4379 |
| 3505 | 新宅 由行 | 5:28:42 | 2938/4379 |
| 3729 | 滝上 安二 | 3:38:44 | 418/4379 |
| 3762 | 楠 達也 | 4:20:18 | 1327/4379 |
| 3902 | 鎌田 祐作 | 6:55:46 | 4350/4379 |
| 5135 | 高橋 祐智 | 5:32:06 | 3007/4379 |
| 5785 | 白土 素 | 4:52:10 | 2112/4379 |
| 5869 | 森 一郎 | 4:26:25 | 1482/4379 |
| 6690 | 田中 豊作 | 4:32:09 | 1633/4379 |
| 7313 | 馬場 徳昭 | 5:47:42 | 3338/4379 |
| 8392 | 河野 進 | 5:50:37 | 3399/4379 |

マラソン一般女子の部 (完走者 1,251人)

| ゼッケン | 氏名 | タイム | 順位 |
|------|-------|---------|-----------|
| 5959 | 向井ゆかり | 5:29:44 | 568/1251 |
| 6994 | 山口 玲奈 | 5:15:16 | 474/1251 |
| 8502 | 森本 千恵 | 6:24:55 | 1012/1251 |

町内出身者

マラソン一般男子の部

| ゼッケン | 氏名 | タイム | 順位 |
|------|-------|---------|----------|
| 2042 | 福原 博充 | 2:43:55 | 2/4379 |
| 2062 | 南本 敏宏 | 2:55:54 | 20/4379 |
| 3477 | 阿部 吉幸 | 4:04:23 | 977/4379 |

マラソン登録の部男子

| ゼッケン | 氏名 | タイム | 順位 |
|------|-------|---------|--------|
| 1070 | 大上 義仁 | 2:47:22 | 23/271 |

左右内地区の七夕笹飾り

規模は小さいが厳しい現実を乗り越えて



神山町内の七夕飾りは今年も賑やかに彩り活気を与えてくれました。発祥の地、上分では地域の人総掛りで取り組み、見事な結果を見せていただいた。10周年を迎えた下分では他に類を見ない規模の大きさと工夫を凝らした運営は、今年も多くの人々に驚きと感動を与えていただいた。神領では上角地区を中心に本町の観光処点であるゾーンを中心に、賑やかな演出をしていただいた。

鬼籠野地区では、春の桜街道にも劣らぬ華やかさと、地域の連帯と絆の強さに感動する飾り付けを、延々と楽しむことが出来ました。中でも左右内地区は鍋岩地区に30本の小規模な笹飾りが飾

られた。左右内地区は高齢者率63%を越え、深刻な過疎の進行する町内でも、最も環境の厳しい地区である。左右内地区夏まつり実行委員会が中心となり実働10名程の方々により飾られたものである。規模は小さいが、焼山寺詣での遍路街道の地区として、何とかして厳しい現実を乗り越えて、神山町内一連の行事に呼応しようとする関係者の前向きな取り組みに敬意を表します。きっと遠路来訪の歩き遍路の方々も、心癒されたと思います。

来年も町を思う大勢の方々の熱い取組みで、七夕飾り行事が継続されることを心から期待いたします。

阿川の里に、^{てんとうばな}天道花立つ 阿川夢の里づくり28歩の会



神山に生れ育った壮年以上の方々には昔しなつかしい(旧暦4月8日)初夏の風物詩、天道花が阿川の里に立った。天道花は別称(天頭花、天童花、八日花、高花)ともいわれ、本来はお釈迦様の誕生を祝う、花祭りに立てるのであるが、近代になって花祭りは新暦で行われるようになったのに対して、天道花は依然として旧暦に残ってきた。天道花は五月の風に泳ぐ鯉のぼりと共に、さわやかな風景であった。5月に立てるのは材料に使う、花の開花期との関係があるのであろうか。ちなみに高い竹の先に付ける花は、神山の里山に咲く「も

ちつつじ」が使われる。通称ねばねばつつじともいわれ、薄紫色の野性のつつじである。その日は道行く人々に甘茶をご馳走される。神山の言伝えでは、昔から行方不明者が出ると、その在所の方々が保存していた枯れた天道花の花を焼やして、煙がたなびいた方向を捜したら見つかるという風習があり、実際に見つかったこともあったそうです。

阿川地区では5月21日(旧暦4月8日)井の谷地区へ天道花を設置し、通行車の人々に甘茶をご馳走した。以後一週間後に撤収した。こうした取り組みは単なる懐古だけでなく、地域に昔からあった風習や文化を掘り起し、再現することによって少子高齢化が進行する地域社会での世代間の絆をより深め、住民が心豊かに生きていくことの、原点にしたいとの思いからである。



下分字東稲原
中山さんご一家



兵庫県より、野菜・果物加工販売への夢をふくらませる 中山さんご一家が移住されました。

国道438号、下分字東稲原西光寺近くにお住まいの中山竜二さん（46歳）宅を訪問した。今年4月、NPO法人グリーンバレーのHPを介し、何度か神山を訪問。現在の空家を購入し第二の生活の基盤を築きつつある。奥様 幸子さん（45歳）と16歳の高校生・篤人、6歳の保育園児・源太君の四人家族だが、篤人君は勉強の都合上、奥様の実家で県外で暮らしているとのこと。

兵庫県西宮市出身で、神山に来るまでは、出光興産で石炭の輸入を仕事とされていたそうだが、今はまったく環境の違ったところでの田舎暮らしとなった訳であるが、なぜ安定した生活をすててこの神山にこられたのかと素朴な質問をしてみると、サラリーマン生活21年、何もかも消費する側のみであった。収入の減少も多大であるが、生産する側に立って見たかった。野菜など自給できれば生活コストも下がるのでなんとか生活できるのではとのことば。野菜、果物等を加工して、神山らしい加工品を販売してみたいとの夢をふくらませていた。又、下分地区に移住後すぐに部落会に加入したり、7月の七夕祭りの折には、ボランティアとして行事にも参加するなど地域にもとけこんでいる。

議会を傍聴
しませんか！

皆さんが選んだ代表が、議場でどんな発言をしているのか自分の目と耳でお確かめ下さい。
どうぞお気軽にお越し下さい。
定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）に開かれます。
日程・手続き等は議会事務局へお問合わせください。

神山町議会事務局

TEL 076-115111

「P2002」

次の定例会は

9月中旬です。

訂正とお詫び 第五号に掲載した「こんな著名人のルーツが神山」に関する記事で、父貞一の生家は江田二二七番地ではなく、江田二二八一番地であり、写真の田中家ではなく、現在の江田地区集会所より町道沿い西へ一〇〇m位、上段の現在耕地で家その他、名残りの物は無い。訂正してお詫び申し上げます。

編集後記

うっとしい梅雨も明け、本格的な夏を迎えました。議会だよりも昨年の三月定例議会で広報調査特別委員会設置が承認されて一年が経過し六号を発行することが出来ました。止まらぬ過疎、少子高齢化の進行や、地域間の格差等々課題山積の中での発刊でした。

発刊の主軸とした、明るい展望ばかりでなく直面する課題等にも踏み込み、町民の皆さんと議会が展望や課題を共有出来る町民参加の紙面づくりにと意識してまいりましたが、一年経過を機に振り返り、反省し、編集全てにさらなる研鑽に努めてまいります。

今後共読者のご指導をお願い申し上げます。

議会広報調査特別委員会
委員長 西崎 哲夫